

お知らせ

経済センサス-基礎調査

すべての事業所・企業を対象に「経済センサス-基礎調査」を今月末まで実施します。

対象には調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

問企画課 ☎388-1113

3月末まで 令和元年度分英語検定料助成

町内在住の小・中学生の英語能力向上のため、実用英語技能検定試験(4級から1級まで)の検定料を助成しています。

対象 町内在住の小・中学生の保護者

検定 令和元年度に実施された実用英語技能検定1級から4級。

※申請に合格、不合格は問いません。

助成 検定料の半額(100円未満切捨て)

申請方法 交付申請書(役場企画課で配布、または町ホームページからダウンロード可能)に受験票と検定結果の写しを添えて企画課に提出してください。

申請期限 3月31日(火)

申込問企画課 ☎388-1113

不妊症診断検査、特定・一般不妊治療費の一部助成

不妊症診断検査費用(保険分含む)のほか、医療保険が適応されず高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精)や一般不妊治療(人工授精)の費用の一部を助成しています。

次に該当する方は3月31日(火)までに申請してください。

	不妊症診断検査	特定不妊治療	一般不妊治療
対象者	法律上の婚姻をしている夫婦で、夫婦のいずれかまたは両方が町内に住所を有する方		治療開始時点・治療期間・申請日のいずれにおいても夫婦であって、夫婦のいずれかまたは両方が町内に住所を有する方 ※ただし、事実婚の場合は、両方が町内に同一住所を有すること。
所得制限	なし	平成30年の夫婦の所得合計が730万円未満	
対象となる検査・治療	平成31年4月～令和2年3月までに行った不妊症の診断検査(保険分も含む)	平成31年4月～令和2年3月までに行った体外受精または顕微授精	平成31年3月～令和2年2月までに行った人工授精
助成額	3万円を上限とし、検査に要した費用を助成	5万円または10万円を上限とし、治療ステージに応じて助成	5万円を上限に本人負担額の2分の1を助成

※助成の対象外となる費用(初診料や再診料、入院にかかる費用など)や助成回数のほか、医療機関の指定など条件があります。制度の詳細は右記のQRコードよりご覧ください。

※岐阜県特定不妊症助成の申請は3月31日(火)までに岐阜保健所(☎380-3004)に提出してください。

問健康介護課 ☎388-7171



▲不妊症診断検査
・特定不妊治療



▲一般不妊治療

循環社会に奉仕する 有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのみびろ
ケアプランセンターしのみびろ

株式会社しのみびろ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278